

パソコンサークル Acsys

会 則

- 1 名称 パソコンサークル Acsys
(略称表示) Acsys (読み方) アクシス
- 2 目的 パソコン・インターネットを活用し会員間の親睦をはかる。
パソコンを活用し社会貢献に努める
- 3 活動方針 みんなで教えあう
作品作成をおこない、公開する
作品作成のために、パソコンの知識を習得するための学習会を開催する
- 4 サークル活動 毎週木曜日午後1時30分から4時30分まで、定例サークル会を行う
- 5 入会 入会希望者は指定の入会申込書を提出し、代表が承認した者を会員とする。
- 6 退会 退会を申し出た場合は退会として会員資格を失する。
- 7 強制退会 2回連絡がなく定例サークル会を欠席した場合は自動的に退会とする。
会員の過半数、または、代表が不適當と認めて会員に退会させることができる
- 8 役員 代表
会計
会員の過半数、または、代表が必要と認めた場合には役員をおくことができる
各役員は、補佐を代表に届けることによりおける。ただし、非役員とする。
- 9 役員任期 毎年1月1日より12月31日までとする。
- 10 入会金 なし
- 11 会費 500円/月 入会日より入会日に係わらず徴収する
月会費は前払いとし、毎月最終サークル会時に翌月分を納入する。
また、月会費は如何なる事由であっても返還しない。
- 12 会費管理 会計は、会計担当の作成会計帳簿を正式とし、現金出納責任者は代表が兼任する。
支出は代表の承認でできるものとし、証憑有無は問わない。
会計帳簿が閲覧可能となった日から7日で、疑義がない場合は承認されたものとする
- 13 会則の改定 会員の半数以上の出席の会議で、過半数の賛成議決により改定できる。

施行 2009年1月8日(木)
改定 2010年8月5日(木) 以降 2015年1月8日(木)までに改定あり
改定 2016年9月1日(木) 会費の変更